

建設資材価格特別調査業務委託仕様書

(適用範囲)

第1条 建設資材価格特別調査業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）は、県土整備部又は各総合支庁建設部（以下「発注機関」という。）が発注する令和7年度建設資材価格特別調査業務委託（単価契約）（以下「委託業務」という。）に適用する。

2 この仕様書は、委託業務に係る建設資材価格特別調査業務単価契約書（以下「契約書」という。）の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他の必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るためのものである。

3 契約書は相互に補完し合うものとし、そのいずれかによって定められている事項は、契約の履行を拘束するものとする。

4 仕様書若しくは発注者の指示又は協議等の間に相違がある場合、今後相違することが想定される場合、受注者は契約担当職員又は調査職員に確認して指示を受けなければならない。

(業務内容)

第2条 この委託業務については、県土整備部が定める「土木関係設計単価」や一般に市販される刊行物等を実勢取引価格が掲載されていない資材等に対して、市中価格を調査するものである。

(契約の概要)

第3条 この委託業務については、委託料が確定していないため、単価契約を締結する。

2 発注者は、別紙1「調査期間一覧表」に定める発注日に建設資材価格特別調査業務委託発注書（以下「発注書」という。）を発行する。

(委託業務の区分)

第4条 委託業務については、下表のとおり対象資材等を区分する。

資材等区分		調査内容	品目例
A資材 (一般資材)	A-1	図面の不要な資材：県内または事務所所在地等において、簡単な聞き取り調査で速やかに調査結果が得られるような刊行物等の物価資料掲載品目に準ずる標準品（市中流通品）	防護柵、鋼製溝蓋など
	A-2	上記において、同一品目 11 規格以上 20 規格以下の調査を行う場合	
	A-3	上記において、同一品目 21 規格以上 30 規格以下の調査を行う場合	

資材等区分		調査内容	品目例
B 資材 (地場資材)	B-1	図面の不要な資材：調査対象地区への実態調査を伴うなど、簡単な聞き取り調査だけでは速やかに調査結果が得られない、刊行物等の物価資料掲載品目に準ずる標準品（市中流通品）	アスファルト混合物、生コン、骨材、木材、コンクリート二次製品、樹木など
	B-2	上記において、同一品目 11 規格以上 20 規格以下の調査を行う場合	
	B-3	上記において、同一品目 21 規格以上 30 規格以下の調査を行う場合	
C 資材 (図面付資材)	C-1	図面付（図面が必要な）資材：類似品の市場情報を応用するなど、簡単な聞き取り調査だけでは調査結果が得られない、刊行物等の物価資料掲載品目に準じる資材	橋梁関係資材（ゴム支承、伸縮装置）、高欄兼用防護柵など
	C-2	上記において、同一品目 11 規格以上 20 規格以下の調査を行う場合	
	C-3	上記において、同一品目 21 規格以上 30 規格以下の調査を行う場合	
工事費 (市場単価・土木工事標準単価が存在する工種) ※1	D-1	図面付工種：工法、使用機械等が基準と同一で、単位当たりの工事費を求める土木工事標準積算基準書及び他機関（土木工事標準積算基準書以外）の積算基準に準ずる標準的な工事費調査 ※2、※3	伸縮装置設置、炭素繊維接着など
	D-2	上記にて、同一工種での規格違いを 2 規格以上調査を行う場合。 ※4	
	D-3	D-1～2 にて、積算基準以外の工法等を用いる積算基準に準拠していない工事費調査	特殊防水工、表面シーリング、遊具設置など
	D-4	上記にて、同一工種での規格違いを 2 規格以上調査を行う場合 ※4	
歩掛調査	E-1	図面付き工種。工法、使用機械等が基準と同一で、単位当たりの工事費を求める土木工事標準積算基準書及び他機関（土木工事標準積算基準書以外）の積算基準に準ずる標準的な歩掛調査 ※2、※3	伸縮装置、炭素繊維接着など
	E-2	上記にて、同一工種での規格違いを 2 規格以上調査を行う場合 ※4	
	E-3	E-1～2 にて、積算基準以外の工法等を用いる積算基準に準拠していない歩掛調査	断面修復工、既設主桁圧入工など
	E-4	上記にて、同一工種での規格違いを 2 規格以上調査を行う場合 ※4	
工場製作品	F-1	図面付工種：特注品のうち、比較的取引の実績が多く、取引価格を把握しやすい工場製作品	伸縮装置（耐グレーダー仕様）など

2 表に定める内容の解釈については、次のとおりとする。

- (1) 同一品目であっても調査時期が異なった場合には、別品目として取扱う。
- (2) 同一規格であっても調査時期が異なった場合には、別品目として取扱う。
- (3) 図面付資材であっても、標準品として判断される場合には、A 資材又は B 資材として取扱う。
- (4) 特注品とは、一般財団法人物価調査会が発行する「月刊建設物価」又は一般財団法人経済調査会が発行する「月刊積算資料」に掲載のないものとする。

※ 1 : 土木工事標準積算基準書に掲載のある「土木工事標準単価及び土木工事市場単価の細別」の中で、適用範囲外のもの、規格違いのもの等。

※ 2 : 「単位当たりの・・・調査」とは、新土木工事積算体系でいう細別（レベル4）をいう。これによりがたい場合は、類似工種の細別等を参考にするものとする。

※ 3 : 「他機関の積算基準に準ずる」とは、「国の機関（公社、独法、事業団）、旧公団及び地方公共団体（都道府県、政令市）が作成している積算のための基準」及び「使用機械・作業構成（NETIS 含む）を参考に出来る社団法人等の公表基準」をいう。

※ 4 : 「同一工種での規格違い」とは、同一の施工条件かつ同一作業編成である場合に適用。規格は、新土木工事積算体系でいう規格（レベル5）である。

これによりがたい場合は、類似工種の細別・規格等を参考に協議するものとする。

3 表以外の調査対象品目については、発注者及び受注者が協議して定めるものとする。

（関係法令及び条例の遵守）

第5条 委託業務の実施にあたって、受注者は、関係する諸法令及び条例等を遵守すること。

また、従事者の雇用にあたっては、労働基準法、最低賃金法及び労働安全衛生法等の労働関係法令を遵守すること。

（主任技術者）

第6条 受注者は、主任技術者を定め、経歴書を添付して、発注者に通知するものとする。

様式については、県土整備部が定める共通仕様書（参考資料）に掲載する様式－7及び様式－8とする。

2 主任技術者は、契約書に基づき、業務全体の管理を行うものとする。

3 主任技術者は、原則として変更できない。ただし、死亡、疾病、退職、出産、育児及び介護等のやむを得ない理由により変更する場合には、発注者の承諾を受けなければならない。

（契約担当職員）

第7条 契約担当職員は、県土整備部建設企画課技術管理担当主査とし、改めて指定通知はしない。

（調査職員）

第8条 調査職員は、発注書に添付する「調査依頼一覧表」に明記する各担当者とし、改めて指定通知はしない。

(業務計画書)

第9条 受注者は、契約締結後14日(休日等を含む。)以内に業務計画書を作成し、契約担当職員に提出しなければならない。

2 業務計画書には、契約書及び仕様書に基づき、次の事項を記載する。

- (1) 業務概要
- (2) 実施方針
- (3) 業務工程
- (4) 業務組織計画
- (5) 打合せ計画
- (6) 成果物の品質を確保するための計画
- (7) 成果物の内容及び部数
- (8) 使用する主な図書及び基準
- (9) 連絡体制(緊急時含む)
- (10) その他

3 業務計画書の様式は、任意とする。

4 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合、理由を明確にしたうえで、その都度、契約担当職員に変更業務計画書を提出しなければならない。

5 契約担当職員の指示した事項について、受注者はさらに詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。

(提出書類)

第10条 受注者は、発注者が指定した様式により、契約担当職員又は調査職員を経て発注者に遅滞なく提出しなければならない。ただし、契約金額に係る請求書、請求代金代理受領承諾書、遅延利息請求書及び契約担当職員又は調査職員に関する措置請求に係る書類を除く。

2 受注者が発注者に提出する書類のうち、様式が定められていないものは、受注者において様式を定め提出するものとする。ただし、発注者がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。

3 受注者は、業務実績情報システム(以下「テクリス」という。)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから契約担当職員にメール送信し、契約担当職員の確認を受けた上で、受注時は契約締結後15日(休日等を除く。)以内に、登録内容の変更時は変更があった日から15日(休日等を除く。)以内に、完了時は業務完了後15日(休日等を除く。)以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。(担当技術者の登録は8名までとする。)

また、登録機関発行の「登録内容確認書」はテクリス登録時に契約担当職員にメール送信される。なお、変更時と完了時の間が15日間(休日等を除く。)に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。

また、本業務の完了後において訂正または削除する場合においても同様に、テクリスから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請しなければならない。

ただし、登録機関から登録後の「登録内容確認書」が契約担当職員に電子メールで通知されている場合は、登録後の契約担当職員に対する提出は、連絡に代えることができるものとする。

4 発注者が書面で提出を求める書類については、下表のとおりとする。

書類名	提出先	提出時期	部数
主任技術者指定通知	契約担当職員	契約締結時	1 部
主任技術者経歴書	契約担当職員	契約締結時	1 部
業務計画書	契約担当職員	契約締結後 14 日以内	1 部
変更業務計画書	契約担当職員	重要な内容の変更が生じた場合 変更後、速やかに	1 部
業務完了報告書	調査職員	業務完了のとき	2 部
成果物引渡書	調査職員	検査合格通知を受理したとき	2 部

(調査事項)

第 11 条 委託業務の結果として報告する単価（以下「成果物」という。）については、公表価格（いわゆる「定価」）ではなく、実勢取引価格（いわゆる「値引き後の実際に取引される価格」）とする。

2 成果物については、調査職員の指示がない限り、現地着単価とする。ただし、仮設材賃料など、工場（基地）引渡しを標準とする単価は除く。

3 原則、委託業務については、販売実績があるものを対象とするが、販売実績がない場合には、販売予想単価を調査し、符号もって区分する。

(成果物)

第12条 受注者は、成果物として次のとおり調査報告書を提出するものとする。

- (1) 調査結果は、調査完了次第、発注書単位に調査報告書としてとりまとめ、PDF形式を標準として、調査職員、発注機関の積算担当者及び契約担当職員まで電子メールで提出するものとする。なお、積算担当者については、発注書に添付する「調査依頼一覧表」に明記する担当者とし、改めて指定通知はしない。
- (2) 調査報告書には、品名、名称、規格、単位、取引数量、価格、調査報告の適用範囲及びその他調査職員から依頼があった内容を明記するものとする。
- (3) 調査報告書の適用範囲については、下表から設定するものとする。

適用範囲	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4
	適用地域に限る	山形地区	村山地方	県内全域
		寒河江地区		
		村山地区		
		新庄地区	最上地方	
		米沢地区	置賜地方	
		長井地区		
		小国地区		
		庄内地区	庄内地方	
		温海地区		

- (4) 紙媒体の調査報告書の提出は、発注書に定める期限（別紙1「調査期間一覧表」に定める期限）、期限以前に完了した場合には完了した時点で提出するものとする。ただし、契約書に定める委託期間を超過せず、調査職員の承諾を得れば、この限りでない。
- (5) 調査報告書は紙媒体で3部作成し、発注機関に2部、契約担当職員に1部提出するものとする。

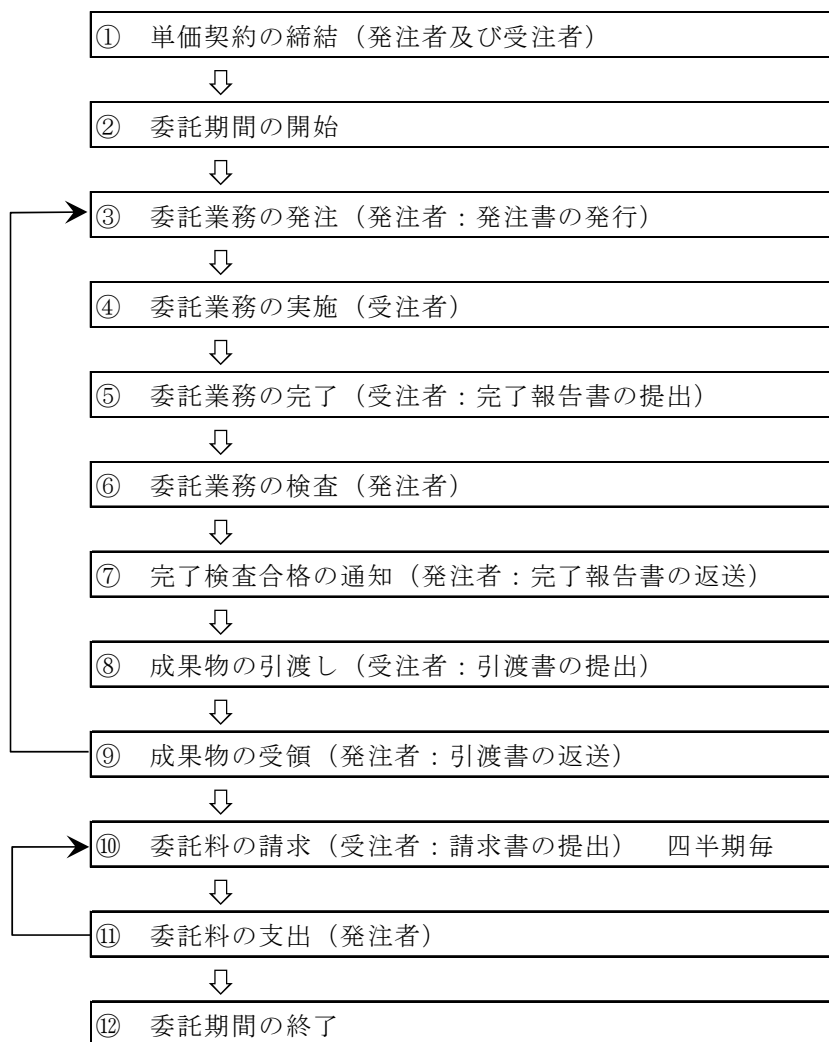
(検査及び引渡し)

第13条 受注者は、委託業務完了次第、「様式－1 業務完了報告書」（以下「完了報告書」という。）2部を調査職員に提出しなければならない。

- 2 発注者は、完了報告書の受付をもって、業務完了検査（以下「検査」という。）を実施するものとする。
- 3 受注者は、発注者からの指示がなければ、検査の立会を不要とする。
- 4 発注者は、検査合格を完了報告書にて通知する。
- 5 検査合格の通知を受けた受注者は、遅滞なく、「様式－2 成果物引渡書」（以下「引渡書」という。）2部と成果物を発注者に引き渡すものとする。
- 6 成果物の引渡しを受けた発注者は、その証として、引渡書1部を返送するものとする。

(業務全体の流れ)

第 14 条 契約書及び仕様書に定める委託業務の流れについては、次のとおりとする。



令和 7 年度

(参考資料)
実施 設計書

審査者

設計者

事業名

箇所名

委託名

建設資材価格特別調査業務委託（単価契約）

位 置

委託概要

建設資材価格調査

1 式

摘要

1 工期 当初 令和 7 年 月 日～令和 8 年 3 月 31 日

2 その他 単価適用日： 令和 7 年 3 月 1 日

注 1 参考資料については、発注者の積算条件を明示する資料であり、契約条件ではありません。
注 2 参考資料については、発注者の積算条件を明示する資料であり、「入札参加者の自由な価格設定」を拘束するものではありません。
注 3 参考資料の有効期間については、この業務の入札日までとする。
注 4 原則、金額に関する質問には、回答いたしません。

県 土 整 備 部

山 形 県

資材価格調査単価一覧表

(参考資料)

工 種	種 別	単位	単価 (円・税抜) (A)	消費税 相当額 (B=A×10%)	単価 (円・税込) (C=A+B)	予定 数量 (D)	発注予定額 (円・税込) (C+D)
A 資材 (一般資材)	A - 1	品目				70	
A 資材 (一般資材)	A - 2	品目				20	
A 資材 (一般資材)	A - 3	品目				3	
B 資材 (地場資材)	B - 1	品目				30	
B 資材 (地場資材)	B - 2	品目				5	
B 資材 (地場資材)	B - 3	品目				2	
C 資材 (図面付資材)	C - 1	品目				30	
C 資材 (図面付資材)	C - 2	品目				10	
C 資材 (図面付資材)	C - 3	品目				10	
工事費 (市場単価が存在する工種)	D - 1	品目				30	
工事費 (市場単価が存在する工種)	D - 2	品目				5	
工事費 (市場単価が存在する工種)	D - 3	品目				5	
工事費 (市場単価が存在する工種)	D - 4	品目				5	
歩掛調査	E - 1	品目				20	
歩掛調査	E - 2	品目				5	
歩掛調査	E - 3	品目				5	
歩掛調査	E - 4	品目				5	
工場製作品	F - 1	品目				5	
(参考)							
合計							
合計 (円未満切捨て)							

業務委託内訳表

(参考資料)

工 種	種 別	単位	全体 予定 数量	単価 (円)	金額 (円)	摘 要
A 資材 (一般資材)	A - 1	品目	70			第 1 号単価表
A 資材 (一般資材)	A - 2	品目	20			第 2 号単価表
A 資材 (一般資材)	A - 3	品目	3			第 3 号単価表
B 資材 (地場資材)	B - 1	品目	30			第 4 号単価表
B 資材 (地場資材)	B - 2	品目	5			第 5 号単価表
B 資材 (地場資材)	B - 3	品目	2			第 6 号単価表
C 資材 (図面付資材)	C - 1	品目	30			第 7 号単価表
C 資材 (図面付資材)	C - 2	品目	10			第 8 号単価表
C 資材 (図面付資材)	C - 3	品目	10			第 9 号単価表
工事費 (市場単価が存在する工種)	D - 1	品目	30			第10号単価表
工事費 (市場単価が存在する工種)	D - 2	品目	5			第11号単価表
工事費 (市場単価が存在する工種)	D - 3	品目	5			第12号単価表
工事費 (市場単価が存在する工種)	D - 4	品目	5			第13号単価表
歩掛調査	E - 1	品目	20			第14号単価表
歩掛調査	E - 2	品目	5			第15号単価表
歩掛調査	E - 3	品目	5			第16号単価表
歩掛調査	E - 4	品目	5			第17号単価表
工場製作品	F - 1	品目	5			第18号単価表
業務価格						
(参考)						
消費税相当額		%	10			円未満切捨て
業務委託費						

第1号単価表

(参考資料)

A 資材（一般資材） A-1 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画及び審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.026			
		技師（A）	人	0.026			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査及び集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.096			
		技師（C）	人	0.193			
		技術員	人	0.109			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(A-1)		

※ 円未満切捨て

第2号単価表

(参考資料)

A 資材（一般資材） A-2 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画及び審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.028			
		技師（A）	人	0.028			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査及び集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.106			
		技師（C）	人	0.213			
		技術員	人	0.120			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(A-2)		

※ 円未満切捨て

第3号単価表

(参考資料)

A 資材（一般資材） A－3 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画 及び 審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.032			
		技師（A）	人	0.032			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査 及び 集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.116			
		技師（C）	人	0.232			
		技術員	人	0.132			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(A-3)		

※ 円未満切捨て

第4号単価表

(参考資料)

B 資材（地場資材） B－1 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画 及び 審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.042			
		技師（A）	人	0.042			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査 及び 集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.161			
		技師（C）	人	0.322			
		技術員	人	0.182			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(B-1)		

※ 円未満切捨て

第5号単価表

(参考資料)

B 資材（地場資材） B-2 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画 及び 審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.048			
		技師（A）	人	0.048			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査 及び 集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.177			
		技師（C）	人	0.354			
		技術員	人	0.201			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(B-2)		

※ 円未満切捨て

第6号単価表

(参考資料)

B 資材（地場資材） B-3 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画 及び 審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.052			
		技師（A）	人	0.052			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査 及び 集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.193			
		技師（C）	人	0.387			
		技術員	人	0.219			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(B-3)		

※ 円未満切捨て

第7号単価表

(参考資料)

C 資材 (図面付資材) C-1 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画及び審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.064			
		技師（A）	人	0.064			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査及び集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.242			
		技師（C）	人	0.483			
		技術員	人	0.274			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(C-1)		

※ 円未満切捨て

第8号単価表

(参考資料)

C 資材 (図面付資材) C-2 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画及び審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.072			
		技師（A）	人	0.072			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査及び集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.266			
		技師（C）	人	0.532			
		技術員	人	0.302			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(C-2)		

※ 円未満切捨て

第9号単価表

(参考資料)

C 資材（図面付資材） C－3 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画 及び 審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.078			
		技師（A）	人	0.078			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査 及び 集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.291			
		技師（C）	人	0.581			
		技術員	人	0.330			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(C-3)		

※ 円未満切捨て

第10号単価表

(参考資料)

工事費（市場単価が存在する工種） D－1 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画 及び 審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.081			
		技師（A）	人	0.081			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査 及び 集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.241			
		技師（C）	人	0.484			
		技術員	人	0.295			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(D-1)		

※ 円未満切捨て

第11号単価表

(参考資料)

工事費（市場単価が存在する工種） D-2 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画及び審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.064			
		技師（A）	人	0.064			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査及び集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.193			
		技師（C）	人	0.387			
		技術員	人	0.236			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(D-2)		

※ 円未満切捨て

第12号単価表

(参考資料)

工事費（市場単価が存在する工種） D-3 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画及び審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.121			
		技師（A）	人	0.121			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査及び集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.363			
		技師（C）	人	0.725			
		技術員	人	0.444			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(D-3)		

※ 円未満切捨て

第13号単価表

(参考資料)

工事費（市場単価が存在する工種） D-4 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画 及び 審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.096			
		技師（A）	人	0.096			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査 及び 集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.290			
		技師（C）	人	0.580			
		技術員	人	0.354			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(D-4)		

※ 円未満切捨て

第14号単価表

(参考資料)

歩掛調査 E-1 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画及び審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.161			
		技師（A）	人	0.161			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査及び集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.788			
		技師（C）	人	0.751			
		技術員	人				
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(E-1)		

※ 円未満切捨て

第15号単価表

(参考資料)

歩掛調査 E-2 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画 及び 審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.129			
		技師（A）	人	0.129			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査 及び 集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.630			
		技師（C）	人	0.602			
		技術員	人				
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(E-2)		

※ 円未満切捨て

第16号単価表

(参考資料)

歩掛調査 E-3 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画及び審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.242			
		技師（A）	人	0.242			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査及び集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	1.182			
		技師（C）	人	1.127			
		技術員	人				
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(E-3)		

※ 円未満切捨て

第17号単価表

(参考資料)

歩掛調査 E-4 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画 及び 審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.193			
		技師（A）	人	0.193			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査 及び 集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.946			
		技師（C）	人	0.903			
		技術員	人				
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(E-4)		

※ 円未満切捨て

第18号単価表

(参考資料)

工事製作品費 F-1 単価表

項目	区分	職種	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	摘要
直接人件費	計画及び審査	理事・技師長	人				
		主任技師	人	0.098			
		技師（A）	人	0.098			
		技師（B）	人				
		技師（C）	人				
		技術員	人				
	調査及び集計	理事・技師長	人				
		主任技師	人				
		技師（A）	人				
		技師（B）	人	0.363			
		技師（C）	人	0.726			
		技術員	人	0.412			
直接人件費							
その他原価		式	1				
業務原価		式	1				
一般管理費		式	1				
調査業務価格					(F-1)		

※ 円未満切捨て